



女と男で築く、

やさしく住みよいまちづくりを目標として

宇城市男女共同参画計画のあらまし

このほど、男女共同参画計画の実現に向けた基本的な方針となる「宇城市男女共同参画計画」を策定しました。

策定に当たっては、平成17年度に市民2000人を対象とした「宇城市男女共同参画市民意識調査」を実施（803人が回答、回答率40・15%）。この調査結果を基に市の課題・方向性を明らかにし、市民代表の「男女共同参画推進懇話会」と市職員代表の「男女共同参画庁内推進会議」で、行政の取り組むべきプランを検討したものです。

計画の目的

現在の日本においては、少子高齢化をはじめとする社会構造の変化、情報通信技術の高度化、国際化の進展などが急速に進み、私たちが取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、自殺やいじめ、虐待、経済格差、さまざまな形での差別など、社会のあらゆる分野の中で、人権の尊重にかかわる問題が大きくなっています。

基本法に基づき、誰もが安心して生活することのできる地域社会の実現を目指し、「宇城市男女共同参画計画」を策定し、「男女共同参画計画」の実現を推進していきます。

計画の性格

合併後、新市として初めて策定する「男女共同参画計画」であり、平成17年度に実施した「宇城市男女共同参画市民意識調査」の結果や、宇城市男女共同参画推進懇話会による協議を受けて

計画の中期

計画では5つの基本目標を掲げ、それぞれの目標の下に「主要施策」・「施策の方向性」・「具体的施策」と細分化し、行政内のさまざまな部署における具体的な取り組み内容を明示しました。

今後は定期的にその進み具合をチェックしながら着実に取り組んでいく予定です。

計画期間

平成19（2007）年度から23（2011）年度までの5年間で、社会情勢の変化などに対応し、必要に応じて見直しを行います。

【男女共同参画社会の実現に向けた施策体系図】

基本目標1 社会制度・慣行の見直し、意識の改革

- 主要施策1. 制度や慣習の見直しと意識啓発の促進……市民に対する意識啓発、市業務の見直し
- 2. 政策や方針決定の場への男女共同参画推進…女性リーダーの育成支援、行政への女性の積極的登用
- 3. 新たな分野での男女共同参画……国際的視野に立った男女共同参画の推進、新たな分野への女性の進出

基本目標2 男女の人権尊重

- 主要施策1. 人権に関する意識啓発……広報・セミナー等による啓発、いじめ・虐待の防止
- 2. あらゆる形態の暴力の根絶……DVの防止と被害者の救済、DVに関する広報
- 3. 生涯を通じた男女の健康支援…各種健康づくりの促進、教育事業の推進

基本目標3 家庭・地域での男女共同参画推進

- 主要施策1. 高齢者・障害者福祉の推進…福祉サービスの推進、高齢者の社会参画促進
- 2. 子育てに関する支援の充実…子育て支援サービスの推進、相談・情報提供の充実
- 3. 家庭での男女共同参画促進…仕事と家庭の両立、家庭生活での男女共同参画促進
- 4. 個性を尊重する教育の充実…男女平等を基本とする学校教育・幼児教育（保育）の推進、教育関係者への啓発、社会教育の充実

基本目標4 就業の場での男女共同参画推進

- 主要施策1. 就労及び雇用環境における平等推進……事業所に対する啓発、職場環境の整備、公正なワークルールの確立
- 2. 商工業・農林水産業における男女共同参画の推進…商工業の活性化と男女共同参画推進、農林漁業の活性化と男女共同参画推進

基本目標5 住みよい環境づくり

- 主要施策1. すべての住民が安心して生活できるまちづくり……安全・安心のまちづくり、人にやさしいまちづくり

女と男で築く、やさしく住みよいまちづくり

漫画で考える男女共同参画

高齢者・障害者の介護は女性の仕事？

高齢化が進行している現在、高齢社会に対応した条件整備は緊急の課題となっています。男女共同参画の視点からは、年齢に基づく固定的な見方や性別役割分担意識を排除し、男女が共に積極的に地域社会への参加を進めていくことが望まれます。

しかし、高齢者・障害者の介護については、女性に依存する傾向がまだまだ多く見られるようです。

この漫画を見て男女共同参画について考えてみましょう。

「男女共同参画社会を目指して～男女共同参画の教育教材漫画～」から松橋高校漫画研究部・岩田智美さんの作品 介護「誰がするの？」



セクハラ防止のための職員研修



5月29日、6月7日に市職員全員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修会がウイングまつばで開かれました。弁護士で県男女共同参画審議会会長などを務める高木絹子さん＝写真内＝が「セクシュアルハラスメントとその防止」と題して講演。セクハラに関するさまざまな事例・判例を挙げながら、その有効な防止策や対応法を説きました。

共同参画に向けた条例を検討中

市では男女共同参画をさらに進めていくため、宇城市男女で築くまちづくり条例（仮称）の制定に向けた取り組みを行っています。5月22日の条例検討委員会（男女共同参画推進懇話会が兼務）では、国や県、他市の条例と比較しながら条例素案をじっくりと検討、6月27日の男女共同参画庁内推進会議でさらに検討を重ねました。今後、再度検討委員会に諮り、9月議会で条例案の上程・議決を目指します。



5月22日に開催された条例検討委員会